

各位

会社名 株式会社KSK
代表者名 代表取締役社長 河村 具美
(JASDAQ・コード番号 9687)
問合せ先 代表取締役専務
役職・氏名 管理本部長 牧野 信之
電 話 042-378-1100

執行役員制度導入のお知らせ

当社は、2019年1月31日開催の取締役会において、執行役員制度を導入することを下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 制度導入の目的

- ① 事業規模の拡大に合わせ、幹部社員を拡充させることにより業務執行機能を強化する。
- ② 幹部役職員の適材配置により、業務執行の迅速性および機能の向上を図る。
- ③ 優れた人材の登用を積極的に行うことで、組織の活性化を推進する。

2. 制度の概要

- ① 執行役員の選任及び解任は、取締役会の決議による。
- ② 取締役は執行役員を兼務することができる。
- ③ 取締役を兼務しない執行役員と会社との関係は、雇用契約型とする。
- ④ 執行役員は担当業務の執行責任者として業務を執行する。
- ⑤ 執行役員の任期は1年とし、再任を妨げないものとする。

3. 導入時期

2019年4月1日

※執行役員体制につきましては、本日付で開示いたしました「代表取締役の異動（社長交代）および役員等の異動ならびに組織変更に関するお知らせ」をご参照ください。

以上